

# 東日本大震災支援ニュース

## 第21号

### 2011年6月3日

#### 東京都生活協同組合連合会

東京都生活協同組合連合会  
 発行者 専務理事 竹内 誠  
 東京都中野区中央5-41-18  
 東京都生協連会館  
 電話:03-3383-7800  
 Fax:03-3383-7840  
<http://www.coop-toren.or.jp>

## がんばろう 東日本！！ つながろう 日本！！

### 復興支援に向けて

## 東京都生協連役員 東北大震災被災地を視察 被害の甚大さを目の当たりにし 犠牲者のご冥福をお祈りしました

### ○組合員、役職員の支援の声を背に 被災地に入りました

5月30日、東京都生協連の伊野瀬十三会長理事、上原正博副会長理事(コープとうきょう理事長)庭野吉也常務理事(東都生協理事長)、山本眞一郎自然派くらぶ生協専務理事、そして事務局の5名は、組合員、役職員の復興支援の声を背に、被災地に入りました。

もっと早く被災地に行きたいという会員生協役員の思いもありましたが、第二の被災地といってもいい東京での対策と被災地支援、そして総代会、総会を前に多忙なスケジュールを調整、この日になりました。

全国生協、そして東京の生協による震災直後の物資や人的支援は一応の収束をみせ、これからは被災地の復興、被災者のみなさん生活再建など、支援の内容が変わりつつあります。この機に、東京都生協連の役員視察がおこなわれたことは、今後の東京の生協による支援活動の節目となるでしょう。

なお、東京都生協連は5月2日、竹内専務理事が南三陸町に入り、被災地や避難所を視察、東災ボ現地事務局とボランティア支援活動について話し合い、東災ボが新たに支援プログラムとして取り組んでいる「ふれあい食事会」にボランティアの一員として参加しています。

### ○東京災害ボランティアネットワークが支援活動が続いている宮城県南三陸町の被害状況を視察しました



志津川中学校から被災地を望遠する視察団

視察団一行は、宮城県登米市に東災ボが設置した現地支援センターを訪問、上原事務局長から現地の状況と東災ボによる支援活動について話を伺い、南三陸町に向かいました。

南三陸町は周囲を小高い山に囲まれていて、町の中心部は海の近くにあり、津波により中心部は津波で全て破壊されてしまいました。

のどかな山間地から坂を下るといきなり津波の爪あとが無残に眼前に飛び込んできて、役員は言葉を失い、道路の両側に広がる様々な生活の「残骸」を無言で見つめ続けました。

「この町をどうやってこれから復興するのだろうか?」とつぶやく声が耳に残りました。



写真はいずれも上原コープとうきょう理事長撮影。右は破壊された公立志津川病院。

## ○避難所の代表者と南三陸町職員と懇談しました



南三陸町の被災状況視察を終え、一向は東災ボの登米(とよま)支援センターにもどり、登米市(とめし)の登米公民館に避難されている阿部一朗さんと町の職員である須藤志津川公民館長と懇談しました。阿部さんは登米公民館避難所代表をしておられます。

阿部さんは被災者の立場から、現在の避難生活の困難さを静から語られました。今回の震災で被害を受けられた被災者の皆さんの共通した不安は、家も車も全てを失ったこと、復興といってもそれまで住ん

でいたところに新たに家を建てて生活を再開することができないこと、仕事がないことなど、今後の生活に光がまったく見えないことです。

また、同じ町内に避難した人達とは異なり、違う行政区に避難すると、その行政区を通してさまざまな手続きを行うことになり、いろいろな戸惑いと不都合が生じているとのこと。しかし、漁業の町である南三陸町では、漁業組合が復興に向け力強く動き出しているとの話もありました。

## ○避難所から仮設住宅へ 生活再建の一步へ しかし新たな不安が

今、被災地では仮設住宅の建設が急ピッチで進められています。登米市でもすでに一部の仮設住宅への引越しが始まっています。避難所から仮設住宅での生活は、それまでの不自由な生活から開放されることとなりますが、阿部さんが強く心配していることはコミュニティの崩壊です。それまでは小さな地域がまとまって一箇所に避難していましたが、仮設住宅の入居は抽選で決まり、地域の人達がばらばらになってしまい、特に一人暮らしの高齢者は、車もなく、買い物もできない、知り合いもいない場所で孤独な生活に強い不安を抱いていると話されていました。



これに対し東災ボの上原事務局長は、阪神・淡路大震災や三宅島噴火災害支援の経験から、「孤独死」の問題を取り上げ、被災者にとってコミュニティの維持こそが生活再建の鍵となり、そのためには行政の復興計画が重要な指針となることを話し、今後の東災ボの支援活動は、仮設住宅における被災者にどのように寄り添って活動ができるかにボランティアとしての軸足が移るとの認識を示し、東京都生協連の役員の方々の皆さんも「息の永い支援」と「被災者に寄り添う支援」について取り組んでいきたいと話していました。

## ○日本生協連の「東日本震災報告交流会」に参加

翌5月31日、日本生協連は仙台市において東日本震災報告交流会を開催しました。これは全国の生協役員を対象に、被災した宮城県、岩手県そして福島県を視察し、現地被災生協の復旧について報告を受け、今後の支援とそれぞれの生協の災害対策に資するためにおこなわれたものです。

東京都生協連視察団は、31日の仙台市における被災地視察と、視察後開催されたみやぎ生協の「震災現地報告」に参加しました。

仙台市における被災地視察は沿岸地域を主体に、合わせてみやぎ生協の亙理店、仙台空港、閑上(ゆりあげ)店、大代店、そして七里ガ浜地域をバスで移動、視察しました。

仙台東部道路から被災地に入ると、高速道路を挟んだ左と右は、まさに天国と地獄の相を見せていました。津波は高速道路の左側一体を破壊し、肥沃な水田に車の残骸がそこかしこに点在し、海に近づくとつれ住宅地は根こそぎ流され、かろうじて流されなかった家も、無人の町に無残な破壊の痕跡をそのまま残していました。

500キロという海岸線に押し寄せた津波の被害は、南三陸町の被害の実相と重なり、しかし被災した面積は想像を絶する広域な範囲に及び、行けども行けども荒涼たる被災の爪あとがとめどなく続いていました。

みやぎ生協閑上店は、海岸近くの住宅外の中にある店舗でしたが、津波は一帯を襲い、店舗も破壊されました。当時は営業中でしたが、組合員も職員も近くの中学校の屋上に逃げ、難を逃れたそうです。住宅街は壊滅的被害を受け、この店は閉鎖されるそうです。

近くには小高い丘があり、丘の上には犠牲者を悼む花束や飲料が置かれていました。視察団はここで犠牲者のみなさんのご冥福をお祈りしました。



←左から庭野東都生協理事長、伊野瀬東京都生協連会長理事、上原コープとうきょう理事長、山本自然派くらぶ生協専務理事



## ○みやぎ生協「震災現地報告会」

仙台市の被災地視察を終え、市内のホテルで開かれたみやぎ生協の報告会に参加しました。日本生協連からは芳賀専務理事が同行、みやぎ生協の宮本弘専務理事が被災以降の状況について報告しました。

### \* 16人の組合員さんが死亡 15人の職員(定時を含む)死亡 84人の家族が犠牲に

みやぎ生協組合員は5月6日時点で16人の組合員さんが死亡、70人が行方不明とのことでした。また職員にも犠牲者が出て、15の方が亡くなれば84名の家族の方が犠牲になられたそうです。

### \* 被害総額は76億円 「復興計画」を策定

宮本専務の報告は、まず、全国生協のこれまでの支援に謝意を述べ、被災状況を報告、みやぎ生協の蒙った被害は、店舗での商品の損失、店舗、共同購入での供給減少、利用者数の減少など、43億円、営業機会損失を合わせると概算で76億円にのぼることが報告されました。しかしみやぎ生協は「新しいみやぎ生協作り」(復興計画)を策定、「メンバーのくらしと地域の復興に生協の役割を發揮し、『協同』のある地域づくりをすすめます」「人と人とがふれあう機会を多様につくり、自主的でいきいきとしたメンバー活動を進めます」「生協事業を早期に再建し、震災前以上の事業・経営体質を作り上げることをめざします」「生協間の連帯をさらに強めます。また、他の協同組合や幅広い県民各層との提携を發展させ、協同組合の理念を地域社会の中に広げます」という四つの柱を設定し、本格的な復興に取り組むとのことです。



東京都生協連は会員生協とともに、被災地と被災地生協の復興支援に継続して取り組みます。